磁界発生装置	［削る］	温度計	絶縁抵抗計	耐電圧試験装置
日本産業規格Ｃ一二六三―二及びＣ一二七三―二に規定する外部磁界の影響の試験ができるもの	［削る］	日本産業規格Ｃ一二六三―二及びＣ一二七三―二に規定する負荷電流導体及び端子の温度上昇並びに電流コイル及び端子の温度上昇の試験並びに日本産業規格Ｃ一七三六―二に規定する温度上昇の試験ができるもの	日本産業規格Ｃ一二六三―二及びＣ一二七三―二に規定する絶縁抵抗の試験ができるもの	日本産業規格Ｃ一二六三―二及びＣ一二七三―二に規定する商用周波耐電圧及び雷インパルス耐電圧の試験並びに日本産業規格Ｃ一七三六―二に規定する耐電圧及び巻線端子間耐電圧の試験ができるもの

磁界発生装置	パルス発生装置	温度計	絶縁抵抗計	耐電圧試験装置
直径一メートルの磁化コイルであって、その中心に百アンペア毎メートルの磁界を発生できるもの	出力インピーダンスが五十オームであって、高さが千五百ボルト、幅が二百ナノ秒及び五百ナノ秒、立ち上がり時間が一ナノ秒、繰り返し周波数が定格周波数と同一、極性が正及び負、位相が零度から三百六十度までのパルスを発生できるもの	計ることができる温度が零下十度から百十度までの範囲のものであって、目量が一度以下のもの	五百ボルト絶縁抵抗計であって、五メガオームまでの抵抗を測定できるもの	定格周波数において二千ボルト以上の電圧を一分間発生することができ、かつ、波頭長が一・二マイクロ秒、波尾長が五十マイクロ秒の五千ボルトの正極性全波電圧を発生できるもの